

## 【表紙】

【発行登録番号】	4 - 関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 3月14日
【会社名】	昭和電工株式会社
【英訳名】	Showa Denko K.K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高橋 秀仁
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目13番 9号
【電話番号】	03 ( 5470 ) 3384
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 会計・税務グループリーダー 岡村 宏一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目13番 9号
【電話番号】	03 ( 5470 ) 3384
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 会計・税務グループリーダー 岡村 宏一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2022年 3月22日）から 2年を経過する日（2024年 3月21日）まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 250,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2番 1号）

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

#### 1【新規発行社債】

未定

#### 2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

#### 3【新規発行による手取金の使途】

##### (1)【新規発行による手取金の額】

未定

##### (2)【手取金の使途】

借入金返済資金、コマーシャルペーパー償還資金、社債償還資金、投融資資金及び運転資金に充当する予定であります。

### 第2【売出要項】

該当事項なし

### 第3【その他の記載事項】

該当事項なし

## 第二部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第112期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日） 2021年3月30日関東財務局長に提出

事業年度 第113期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日） 2022年3月31日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第114期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日） 2023年3月31日までに関東財務局長に提出予定

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第113期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日） 2021年5月14日関東財務局長に提出

事業年度 第113期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2021年8月11日関東財務局長に提出

事業年度 第113期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月12日関東財務局長に提出

事業年度 第114期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日） 2022年5月16日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第114期第2四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） 2022年8月15日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第114期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日） 2022年11月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第115期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日） 2023年5月15日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第115期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第115期第3四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月14日までに関東財務局長に提出予定

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2022年3月14日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年4月1日に関東財務局長に提出

#### 4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2022年3月14日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を2021年7月8日に関東財務局長に提出

#### 5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2022年3月14日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を2021年8月23日に関東財務局長に提出

#### 6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2022年3月14日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2022年1月4日に関東財務局長に提出

## 7【訂正報告書】

訂正報告書（上記5の臨時報告書の訂正報告書）を2021年8月30日に関東財務局長に提出

## 8【訂正報告書】

訂正報告書（上記5の臨時報告書の訂正報告書）を2021年9月6日に関東財務局長に提出

## 9【訂正報告書】

訂正報告書（上記5の臨時報告書の訂正報告書）を2021年9月14日に関東財務局長に提出

## 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日（2022年3月14日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、そのうち有価証券報告書等の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の2021年予想数値（売上高、EBITDA、対売上EBITDA、ROE、ネットD/Eレシオ）については有価証券報告書等提出時点の予想数値であり、売上高、EBITDA、対売上EBITDA、ネットD/Eレシオについては2022年2月14日に2021年実績値（未監査）を公表しており、ROEについては規律を重視する観点でROEに代わり新たな数値目標としてROICを導入することを決定しております。当該事項を除き、有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項については、本発行登録書提出日（2022年3月14日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

## 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

昭和電工株式会社本店

（東京都港区芝大門一丁目13番9号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第三部【保証会社等の情報】

該当事項なし